

## 各評価項目の評価基準及び留意事項等

### 1 企業の施工能力

#### (1) 優良成績評定事業者表彰受賞又は優良成績認定の有無

評価内容	評価基準	評価点
当年度及び過去4年度の間(令和3年度～令和6年度)の大阪市発注工事の同一種目(土木工事)における優良な成績の工事实績が次のいずれかに該当する業者を優位に評価します。 ・優良成績評定事業者表彰又は優良成績認定を取得	優良成績評定事業者表彰を受けた	3
	優良成績認定を受けた	1
	いずれもない	0
提出書類		
以下の①～③により確認します。 ① 優良成績評定事業者等表彰の受賞実績調書又は優良成績認定の認定調書 ② (様式-2または様式-3) ③ 表彰実績又は認定実績を確認できる書類(表彰状の写し等) ④ 工事請負契約書、設計書、図面、CORINS等の写し		
評価における留意事項		
・当年度及び過去4年度の間(令和3年度～令和6年度)の大阪市発注工事の同一種目(土木工事)とは、以下のとおりです。 例: 公告日が令和7年10月1日の場合、令和3年度から令和7年度に表彰の対象となった工事 ・同一種目については、入札公告に掲げる工事種目とします。		

#### (2) 優良な工事成績点の有無

評価内容	評価基準	評価点
過去5年度の間(令和2年度～令和6年度)の大阪市発注工事の同一種目(土木工事)における工事成績評定点の最高点の実績を評価します。	80点以上	3
	75点以上80点未満	2
	70点以上75点未満	1
	70点未満又は実績なし	0
提出書類		
以下の①～③により確認します。 ① 優良工事成績点実績調書(様式-4) ② 工事成績評定結果を確認できる書類(工事成績評定通知書の写し等) ③ 工事請負契約書、設計書、図面、CORINS等の写し		
評価における留意事項		
・過去5年度の間(令和2年度～令和6年度)の大阪市発注工事の同一種目(土木工事)とは、以下のとおりです。 例: 公告日が令和7年10月1日の場合、令和2年度から令和6年度に工事期限が設定されている工事 ・同一種目については、入札公告に掲げる工事種目とします。		

(3) 同種工事の施工実績の有無

評価内容	評価基準	評価点
過去 15 年度の間（平成 22 年度～令和 6 年度）に、官公庁、地方道路公社、高速道路株式会社法に基づく高速道路会社、鉄道事業者（特定目的鉄道事業者は除く）・軌道経営者発注工事、または、各港管理組合、各港埠頭株式会社（旧埠頭公社含む）、各港港湾運営会社、大阪湾広域臨海環境整備センター、一般財団法人環境事業協会（旧財大阪環境事業協会、旧財大阪産業廃棄物処理公社も含む）、中部国際空港(株)、関西国際空港土地保有(株)（旧関西国際空港用地造成(株)も含む）発注工事の元請として完成引渡しが完了した、「海上における口径 1200mm 以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板の打設もしくは撤去を含む工事」の元請施工の実績のある業者を評価します。	3 件以上	3
	2 件	2
	1 件	1
	0 件	0
提出書類		
以下の①～②により確認します。 ① 同種工事の施工実績調書（様式－5） ② 工事請負契約書、設計書、図面、CORINS 等の写し		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 15 年度の間（平成 22 年度～令和 6 年度）に元請として完成引渡しが完了した工事の同種工事とは、以下のとおりです。</li> <li>例：公告日が令和 7 年 10 月 1 日の場合、平成 22 年度から令和 6 年度に工事期限が設定されている工事</li> <li>・同種工事の条件は、海上における口径 1200mm 以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板の打設もしくは撤去を含む工事とします。</li> <li>・工事請負契約書、設計書、図面、CORINS 等の写しは、同種工事の条件とした施工実績の具体的な内容が確認できるものとします。</li> </ul>		

(4) 工事成績評価が 65 点未満であったものの有無

評価内容	評価基準	評価点
昨年度（令和 6 年度）に工事成績評価が 65 点未満のものがない業者を優位に評価します。	あり	－ 1
	なし	0
提出書類		
工事成績評価についての申告書（様式－6）		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる工事は大阪市発注工事による同一種目（土木工事）の工事とし、令和 6 年度に工事期限が設定されている工事とします。</li> </ul>		

## 2 配置予定技術者の技術力

### (1) 配置予定技術者の施工経験

評価内容	評価基準	評価点
過去 15 年度の間（平成 22 年度～令和 6 年度）に、官公庁、地方道路公社、高速道路株式会社法に基づく高速道路会社、鉄道事業者（特定目的鉄道事業者は除く）・軌道経営者発注工事、または、各港管理組合、各港埠頭株式会社（旧埠頭公社含む）、各港港湾運営会社、大阪湾広域臨海環境整備センター、一般財団法人環境事業協会（旧財大阪府環境事業協会、旧財大阪産業廃棄物処理公社も含む）、中部国際空港㈱、関西国際空港土地保有㈱（旧関西国際空港用地造成㈱も含む）発注工事の元請として完成引渡しが完了した、「海上における口径 1200mm 以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板の打設もしくは撤去を含む工事」の元請の監理技術者又は主任技術者として 1 年以上従事した施工実績（ただし、共同企業体の場合は、代表者に限る。）を評価します。	2 件以上	3
	1 件	1
	0 件	0
提出書類		
<p>以下の①～③により確認します。</p> <p>なお、②については、他の配置予定技術者の能力に関する評価項目において提出している場合は、重複しての提出は不要です。</p> <p>① 配置予定技術者の同種工事施工実績調書（様式－ 7）</p> <p>② 入札参加資格審査申請において提出した配置予定技術者調書の写し</p> <p>③ 工事請負契約書、設計書、図面、CORINS 等の写し</p>		
評価における留意事項		
<p>・過去 15 年度の間（平成 22 年度～令和 6 年度）に元請として完成引渡しが完了した工事の同種工事とは、以下のとおりです。</p> <p>例：公告日が令和 7 年 10 月 1 日の場合、平成 22 年度から令和 6 年度に工事期限が設定されている工事</p> <p>・同種工事の条件は、海上における 1200mm 以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板の打設もしくは撤去を含む工事とします。</p> <p>・工事請負契約書、設計書、図面、CORINS 等の写しは、同種工事の条件とした施工実績の具体的な内容が確認できるものとします。</p>		

## (2) 配置予定技術者の工事成績評定点

評価内容	評価基準	評価点
過去5年度の間(令和2年度～令和6年度)に完成した大阪市発注工事の同一種目(土木工事)の工事において、元請けの監理技術者又は主任技術者として従事した工事の成績の最高点(ただし、共同企業体の場合は、代表者に限る)の実績を評価します。	80点以上	3
	75点以上80点未満	2
	70点以上75点未満	1
	70点未満又は実績なし	0
提出書類		
以下の①～④により確認します。 なお、②については、他の配置予定技術者の能力に関する評価項目において提出している場合は、重複しての提出は不要です。 ① 配置予定技術者の工事成績評定点実績調書(様式一8) ② 入札参加資格審査申請において提出した配置予定技術者調書の写し ③ 工事成績評定結果を確認できる書類(工事成績評定通知書の写し等) ④ 工事請負契約書、設計書、図面、CORINS等の写し		
評価における留意事項		
・過去5年度の間(令和2年度～令和6年度)の大阪市発注工事の同一種目(土木工事)とは、以下のとおりです。 例：公告日が令和7年10月1日の場合、令和2年度から令和6年度に工事期限が設定されている工事 ・同一種目については、入札公告に掲げる工事種目とします。		

(3) 配置予定技術者が保有している資格

評価内容	評価基準	評価点
配置予定技術者が保有している資格のうち、工事に関連する下記の各種資格を評価します。 1. 土木学会認定土木技術者（1級以上） 2. 技術士（建設部門）・APECエンジニア（CivilまたはStructural） 3. 労働安全コンサルタント 4. コンクリート診断士、コンクリート構造診断士 5. 構造物診断士 6. 海洋・港湾構造物設計士 7. 海洋・港湾構造物維持管理士	2資格以上	2
	1資格	1
	0資格	0
提出書類		
以下の書類により確認します。なお、②については、他の配置予定技術者の能力に関する評価項目において提出している場合は、重複しての提出は不要です。 ① 配置予定技術者の保有資格調書（様式－9） ② 入札参加資格審査申請において提出した配置予定技術者調書の写し ③ 資格を保有していることを確認できる書類（各種資格者登録証の写し等）		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格は、公告日時点で有効なものに限ります。更新期限が過ぎている資格は認められません。</li> <li>・入札に参加される共同企業体のうち、代表構成員の配置予定技術者を評価します。</li> </ul>		

(4) 若手・女性技術者の配置

評価内容	評価基準	評価点
若手（入札書提出期限日現在において40歳以下）又は女性技術者のいずれかを配置する業者を優位に評価します。	配置する	2
	配置しない	0
提出書類		
マイナンバーカード(表面のみ)等事実を証明することが可能な書類の写し		
評価における留意事項		
若手（入札書提出期限日現在において40歳以下）又は女性技術者のどちらも満たしている場合でも重複して評価はしません。		

### 3 企業の社会性・信頼性

#### (1) 障がい者の雇用状況

評価内容	評価基準	評価点
「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成している又は義務付けられている事業者以外で障がい者を常時雇用している業者を優位に評価します	雇用している	1
	雇用していない	0
提出書類		
① 義務付けられている事業者 ・ 障害者雇用状況報告書の写し (公共職業安定所(ハローワーク)に電子申請された方は申請用紙を印刷したもの) ② 義務付けられていない事業者 ・ 障がい者雇用状況調書(様式-10)		

(2) ワークライフバランスの取組

評価内容	評価基準	評価点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪市女性活躍推進リーディングカンパニーの一つ星認証、二つ星認証、三つ星認証</li> <li>・ 女性活躍推進法に基づく認定制度のえるぼし認定、プラチナえるぼし認定</li> <li>・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度のトライくるみん認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定</li> <li>・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度のユースエール認定</li> <li>・ 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画提出義務がない企業の同計画の届け出</li> </ul> <p>上記いずれかを満たしている業者を優位に評価します</p>	取得又は届け出している	1
	取得又は届け出していない	0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪市女性活躍推進リーディングカンパニーの一つ星認証、二つ星認証、三つ星認証 大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証書の写し</li> <li>・ 女性活躍推進法に基づく認定制度のえるぼし認定、プラチナえるぼし認定 基準適合一般事業主認定通知書の写し</li> <li>・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度のトライくるみん認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定 基準適合一般事業主認定通知書又は基準適合認定一般事業主認定通知書の写し</li> <li>・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度のユースエール認定 基準適合事業主認定通知書の写し</li>   <li>・ 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画提出義務がない企業の場合 一般事業主行動計画策定・変更届の写し（都道府県労働局の受付印があるもの。受付印がない場合は、一般事業主行動計画策定・変更届の写しに加え、公表方法が確認できる「厚生労働省のホームページ『両立支援のひろば』での企業データ詳細画面の写し」、「自社のホームページの写し」又は「その他公表方法の分かる資料」を添付すること。）</li> </ul>		

### (3) 賃上げなど給与増の取組

評価内容	評価基準	評価点
直近の事業年度又は暦年に賃上げの実施など従業員の給与等を増額（大企業3%、中小企業等1.5%）した業者を優位に評価します	増額した	1
	増額していない	0
提出書類		
・ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（直近2ヵ年度）の写し ・ 法人事業概況説明書（直近2ヵ年）の写し ・ 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書の写し ・ 税理士等の証明書 上記書類のいずれか		

### (4) 若年技術者の育成に関する取組

評価内容	評価基準	評価点
経営事項審査結果通知書において、「若年技術職員の継続的な育成及び確保」あるいは、「新規若年技術職員の育成及び確保」のいずれかが該当している業者を評価します。	該当している	1
	該当していない	0
提出書類		
・ 最新の経営事項審査結果通知書の写し		

### (5) 建設キャリアアップシステムの活用

評価内容	評価基準	評価点
建設キャリアアップシステムの登録を行っている業者を優位に評価します	登録している	1
	登録していない	0
提出書類		
・ 「事業者登録完了メール」（「建設キャリアアップシステムの事業者情報画面」を紙印刷したものも可）又は「事業者登録完了のお知らせ（はがき）」の写し		

#### 4 地域貢献度

##### (1) 災害時の活動協力

評価内容	評価基準	評価点
大阪市、八尾市、松原市及び守口市のいずれか1市以上と災害協定等を締結している又は締結している団体に加入している業者を優位に評価します。(各構成市の地域防災計画に基づく防災協定や大阪市の各区役所へ災害時協力事業者として登録等をしている事業者)	締結している	1
	締結していない	0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書の写し、ホームページの写し、登録証等締結していることがわかるもの (※団体が締結している場合は加入証明書やホームページ等所属していることがわかるものの写し)</li> </ul>		

##### (2) 市内本店業者で、指定する希望種目を選択（希望種目を設定する工事のみ）

評価内容	評価基準	評価点
市内本店業者（主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者）で、指定する希望種目を選択している場合に優位に評価します	該当する	1
	該当しない	0
提出書類		
なし（入札参加有資格者名簿で確認します）		

特定JVの評価等の運用一覧

評価項目		特定JVに発注する場合の評価対象		
		代表構成員	全ての構成員	いずれかの構成員
企業の施工能力	優良成績評定事業者表彰受賞又は優良成績認定の有無			○
	優良な工事成績点の有無		○※1	
	同種工事の施工実績の有無		○※1	
	工事成績評定が65点未満のもの の有無		○※1	
配置予定技術者の能力等	配置予定技術者の施工経験	○		
	配置予定技術者の工事成績評定点	○		
	保有している資格	○		
	若手・女性技術者の配置			○
社会性・信頼性	品質管理マネジメントシステムの取得状況		○※2	
	環境マネジメントシステムの取得状況		○※2	
	障がい者の雇用状況		○※2	
	ワークライフバランスの取組		○※2	
	賃上げなど給与増の取組		○※2	
	若年技術者の育成に関する取組		○※2	
	建設キャリアアップシステムの活用		○※2	
地域貢献度	災害時の活動協力		○※2	
	市内本店業者で、指定する希望種目を選択 (希望種目を設定する工事のみ)			○

※1 すべての構成員の加算点を構成員数で割る

※2 構成員の得点がそれぞれ違う場合は、得点の低いもので評価する